

第8回市島地域市立小学校統合準備委員会次第

日時：R4.10.25（火）19:30～

場所：ライフピアいちじま研修室

1 開 会

2 あいさつ

3 地域部会からの報告及び協議事項

（1）竹田・前山地域部会

【承認事項】

①統合後のアフタースクールの在り方について（資料P6－P7）

②校名の選考方法について（資料P8－P11）

【報告事項】

①統合後の通学支援について（資料P12－P16）

（2）吉見・鴨庄・三輪地域部会

【報告事項】

①三輪小学校の統合の時期について（資料P19－P21）

4 1校統合について【協議事項】

5 その他

6 次回委員会の日程について

・日 時 月 日（ ）19時30分～

・場 所

7 閉 会

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary-ruled notebook paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

会議記録

令和4年9月22日

- 会議名 丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会
第9回竹田・前山地域部会
- 日時 令和4年9月21日（水）19:30～21:30
- 場所 竹田小学校 体育館
- 出席者 委員：青木修、余田義信、笹倉博、荻野幸広、藤田泰生、溝部康祐、余田
亜美、足立和宏、吉見典彦、余田淳子
[事務局]
教育総務課：足立次長、船越係長、畑中
学校教育課：谷川副課長
[担当課]
ふるさと定住促進課：藤浦課長、足立係長
子育て支援課：荒木課長、芦田係長

●内 容

1 統合後の通学支援について

ふるさと定住促進課より、過去の部会で説明していた内容からの変更点について説明があり、統合後の通学支援として路線バスを活用することについて、協議を行った。

【意見等】

- ・路線バスは土日の運行はないのか。
→土日の運行は原則しないが、休日に開催される学校行事等については臨時便で対応する予定である。（ふるさと定住促進課）
- ・便数は3便しか運行されないのか。
→児童の通学に合わせたダイヤとなっているため、朝1便、夕方2便（低学年・高学年の下校時間）が原則である（ふるさと定住促進課）
- 警報が解除されて遅れて通学することになった場合や、短縮授業で児童が早く下校する場合はその時間に臨時便を運行することも可能である。（ふるさと定住促進課）
- ・医療センター出発は1便しかなく、この時刻では透析などを行っている人では利用できない。
・医療センターまでのルートが追加されたのはわかるが、過去の部会で路線バスではなく専用バスになった理由として、立ち席が生じることや学校敷地への乗り入れができないことなどがあったが、ほとんど変わっていない。また、通学バス仕様となり、立ち席が生じなくなったとしても、一般客が増えれば当然立ち席は増えてしまう。
- ・学校敷地内への乗り入れは可能か。
→現在想定している路線バスは大型車両なので、竹田小学校駐車場での転回は難しいことが予想される。（ふるさと定住促進課）
- 現在、青垣小学校でも学校敷地内への乗り入れは行わず、道路上で乗り降りをしている。
- ・路線バスと専用バスの併用は可能か。
→児童の送迎という需要があることも路線バスを運行できる要素となっているので、持続可能な公共交通という観点から見てもそれを切り離すのは実際難しい。（ふるさと定住促進課）
- ・専用スクールバスであれば、通学以外の用途にも使用できるが、路線バスの場合はどうなるのか。

- 通学については臨時便を検討しているが、その他の用途については対応ができないので、市の公用バスを利用するなどの対応が必要になる。(ふるさと定住促進課)
- ・鴨庄地区は既にふれあいバスがあるため、路線バスの運行が難しいのは理解できるが、もし三輪小学校が統合した場合は路線バスで通学する可能性はあるのか。
- 通学でバスが必要となった時点で路線バスが活用できるかは検討する予定としており、今後も研究していくが、現段階で可能かどうかは明言できない。(ふるさと定住促進課)
- ・統合準備委員会の場で保護者の意見で地域に公共交通が走るかどうかが決まるのは負担が大きいと思う。
 - ・過去に路線バスの活用を見送った際には、路線バスを運行しても予定されている経路とダイヤでは利便性が悪いことが理由としてあった。今回、新たに医療センターまでの経路が追加されたが、前山の始発から約1時間30分かかる路線バスに果たして前山地域の方が乗車するのかが疑問である。
- 始発から終点まで確かに乗車時間は長いが、各区间で他の公共交通に乗り換えをするなど、いろいろな活用する方法がある。(ふるさと定住促進課)
- ・路線バスの運行は今回の機会を逃せば今後運行される可能性はないのか。
- 現実的には通学の利用を抜きにして前山地域内を路線バスが運行するのは難しい。(ふるさと定住促進課)
- ・自分たちの近くで路線バスが走っていないため、イメージができない。
 - ・委員は小学校の統合を協議するために会議に出席している訳であり、子どもを中心に考えた結果、専用スクールバスという結論を一度出している。一方で、路線バスを運行してほしいという希望を持っている住民もいる。それぞれの立場や思いがある中でそれを統合準備委員会の中で決めるのは正直荷が重い。結果として路線バスが走らなかった際の責任も取れない。
 - ・小学校の統合に限定して考えるのであれば、専用スクールバスになる。それでも地域のために路線バスを運行したいというのであれば、保護者の委員を納得させるような理由や説明がないと結論は変わらない。また、自分たちが路線バスか専用スクールバスかで選択をする立場にあるのか、通学に路線バスを活用したいのでどうよい環境にするのかを考える立場にあるのかがよくわからない。
- この統合準備委員会で合意形成を図れることが望ましいが、実際はそうならない場合もある。最終的にどのような結論になったとしても、委員の責任でそのような結果となったというような進め方はしない。不安に思われているのであれば試乗会を開催することも可能である。他にもいろいろな検討の材料になることはこれからも提供していく予定である。(ふるさと定住促進課)
- ・自治振興会としての立場で発言をしているが、最終的には保護者の意見を尊重してあげてほしい。
 - ・現在自家用車を運転している人も将来的には免許返納をすることになるかもしれない。そんな中で路線バスが走っていれば、今後竹田・前山地域に残ってくれる若者が増える可能性もある。専用スクールバスにこだわるのではなく、そのようなことも考慮しないといけない。ただし、そのためには児童の安全面の確保が大前提となるので、専用バスと路線バスの併用が理想的だと思う。
 - ・遠距離通学支援は主に前山地域に関わることなので、今後、前山地域と個別に協議の場を設けても問題ないか。(事務局)
- 役員として出席している委員だけでは部会の中で決定できないので、そのほうが助かる。
- 試乗会を早く開催してその場で前山小学校保護者の意見を伺ったらどうか。
- ・こども園の保護者からは、路線バスは誰でも乗車できるというところに不安を感じるという意見が多かった。不安であれば一緒に乗車するのもよいが、保護者も忙しい人が多く、現実的ではない。

【決定事項】

今後、路線バスの試乗会を実施し、その中で寄せられた意見を参考に協議を続けていく。

2 統合後のアフタースクールの在り方について

子育て支援課が行ったアンケート結果を報告し、統合後のアフタースクールの在り方について協議を行った。

【意見等】

- ・竹田アフタースクールでは運動場は使用できないのか。
→アフター敷地にも運動場はあるが、狭いため、学校の運動場を使用することもある。
- 昔は川を渡るために橋がかけられていたが、豪雨災害でなくなってしまった。
- ・老朽化はどの程度か。
→建設されたのは昭和 48 年であり、建付けの悪さやフローリングの汚れなどが見られる。
(子育て支援課)
- ・竹田小と前山小が統合する令和 6 年度までにはどの程度まで改修をしてくれるのか。
→学校の統合後のアフタースクールは竹田アフタースクールで実施することが決まれば、その時期に向けて環境整備に取り組む予定である。ただし、令和 6 年 4 月に間に合わせるのは期間が短いため難しい。(子育て支援課)

【決定事項】

統合後のアフタースクールは竹田アフタースクールで実施する。

- ・次回以降日程 ○令和 4 年 10 月 18 日 (火) 19 時 30 分～
ライフピアいちじま 研修室

会議記録

令和4年10月19日

- 会議名 丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会
第10回竹田・前山地域部会
- 日時 令和4年10月18日（火）19:30～21:30
- 場所 ライフピアいちじま 研修室
- 出席者 委員：青木修、余田義信、荻野幸広、余田亜美、足立和宏、吉見典彦
余田淳子
[事務局]
教育総務課：足立次長、船越係長、畑中、小田
学校教育課：足立浩基
[担当課]
ふるさと定住促進課：藤浦課長、足立係長

●内 容

1 校名の選考方法について

事務局より、校名の選考要領案を提示し、委員の意見を伺った。

【意見等】

- ・投票総数及び同じ校名の場合はその数の公表、校名への思いを公表してほしい。
- ・投票数の内訳は「竹田・前山・その他」の形で公表してほしい。
- 選考の際の資料は「竹田・前山・その他」の内訳がわかるように作成する。（事務局）
- ・山南統合中学校の校名選考も同じ方法を取ったのか。
- 山南統合中学校の校名は専門部会の投票で決定した後、全体会で最終選考を行い決定した。市島地域の場合は地域で分かれて部会を設けているので、地域部会で決定し、全体会で承認を得る流れで考えている。（事務局）
- ・公募結果は公表するのか。
- 公表する。（事務局）

【決定事項】

- ・選考要領案のとおり選考を実施する。

・応募数は開示したうえで投票を行い、内訳は「竹田・前山・その他」の形で表示する。

2 校歌歌詞・校章デザインの選定について

事務局より、校歌歌詞・校章デザインの選定方法について案を提示し、委員の意見を伺った。

【意見等】

- ・竹山中学校の校歌歌詞や校章を少し変えて応募しても問題はないか。
- 著作権が作詞者にある可能性もあり、募集要項に記載されているとおり、著作権等の異議申立、苦情などは応募者が対応することになっている。（事務局）
- ・もし統合後の校名が竹田小学校になった場合は校歌・校章は変更するのか。
- 校名が竹田小学校になったとしても、新しい竹田小学校という認識なので、校歌・校章を変えることには意味があると思う。
- 応募の際に記載される校名に込められた思いなどを見て総合的に判断したらいいのでは

ないか。

3 統合後の通学支援について

ふるさと定住促進課より、10/15（土）10/16（日）に開催した路線バス試乗会の状況報告を行い、委員の意見を伺った。

【意見等】

- ・定期を紛失した場合の対応はあるのか。
→手数料は必要だが、再発行が可能である。また、登校時などに急遽定期が見当たらない場合等にも乗車できるようにバス会社と調整をする予定である。（ふるさと定住促進課）
- ・試乗会に参加したが、想像以上に安全に配慮されるなど路線バス自体の印象は良かった。
- ・竹田小学校敷地内に乗り入れは可能か。
→大型バスになることや、1台でも駐車場に自動車が駐車してあると転回ができない可能性があり、難しいと思われる。（ふるさと定住促進課）
- ・保護者からは児童が乗り過ごしてしまい、そのまま丹波医療センターまで行ってしまうことが心配という意見があった。
- ・PTAの会議で説明した際は、「なぜ一度専用スクールバスに決まったのにそうならないのか」という強い意見もよせられた。
- ・路線バスは地域活性化につながるかもしれないが、保護者の視点からみると専用スクールバスのほう望ましいという声が多い。そのような状況で自分たちの判断で市島地域に路線バスが運行されるかどうかが決まるのは荷が重たい。
- ・児童の発達段階を考慮し、3年生までは専用スクールバスで4年生以上は路線バスにすることはできないか。また、路線バスは集落の深くまで入れないので、一部は小型のバスで送迎することはできないか。
→保護者が心配されているのは理解している。しかし、需要などの持続的な公共交通という面や費用対効果を考えると難しいのが現実である。（ふるさと定住促進課）
- ・前山から竹田小学校までは専用スクールバスとして運行し、竹田小学校以降は路線バスとして運行することは可能か。
→竹田小学校以降の乗降者数が少ないことも予想されるので、竹田小学校以降も含め路線バスを運行することは厳しくなる。（ふるさと定住促進課）
- ・年明けに実施される社会実験で、乗車数が少ない場合路線バスの運行はされるのか。
→需要がなかった場合は路線バスが運行されない場合もあり得る。（ふるさと定住促進課）
- ・保護者としては、専用スクールバスを希望する人が多数である。保護者を集めて説明会をすることは可能か。
→説明会を実施することは可能である。ただし、地域全体に関係することであるため、保護者に限定せず、地域の方も含めた説明会を開催してはどうか。（ふるさと定住促進課）
- 保護者のみの説明会のほうが保護者は意見を言いやすいし、子どものことと地域ことは分けて考えて欲しい。まずは保護者を対象とした説明会を開催できないか。
⇒保護者を対象とした路線バスの説明会を開催する。地域住民も含めた説明会についても必要に応じ今後開催を検討する。

【決定事項】

前山小学校保護者、認定こどもあいいくの丘保護者を対象に路線バスの説明会を開催する。※11/5（土）に行われる前山小学校音楽会の終了後に開催する。

●その他

- ・次回以降日程 未定

小学校統合後のアフタースクールに関するアンケート結果について

1 趣旨

8月30日（火）開催の第8回竹田・前山地域部会において、利用者を対象に統合後のアフタースクールに関するアンケートの実施について提案したところ、「竹田アフタースクールで実施することを前提に、保護者や子どもが不安に感じられる点等について聞くのが良い」といった意見をもとに、記名式の自由記述によりアンケートを実施した。

2 実施期間

令和4年9月6日（火）から令和4年9月14日（水）まで

3 対象者

69 家庭

- | | |
|-------------------|------------|
| ・竹田アフタースクール利用家庭 | 24 家庭 |
| ・前山アフタースクール利用家庭 | 10 家庭 |
| ・認定こども園あいいくの丘在園家庭 | 21 家庭（4歳児） |
| | 14 家庭（5歳児） |

4 意見

（竹田アフタースクール利用家庭：回答数4件）

- ・竹田地区なので環境も変わらずとても助かります。
- ・そのまま竹田で実施して下さること、とてもうれしく思います。前山の子どもさんたちが何人くらいアフターを利用されるか分かりませんが、人数が増えると先生方も大変なので目が届きにくくなるかな・・・と少し心配です。いつもやさしく接して下さる先生方に、とても感謝しております。もう少し厳しく注意して頂いてもかまいませんので、気付かれたことは遠慮なくして頂いたらいいですよ。
- ・特にありません
- ・特になし

（前山アフタースクール利用家庭：回答数3件）

- ・小学校が統合されて、前山地域の子供が元気に遊び回る声が聞こえなくなるのは、さみしくなりますので前山アフタースクールは残してほしい。
竹田アフタースクールになると、保護者への負担が多くなる。
- ・前山と竹田アフタースクールが合同の場合、場所は広いのですか？（密になりにくいのですか？）
前山ではグラウンド外遊びができていましたが、竹田ではできる環境ですか？
低学年・高学年で別々のシステムを見直してほしい。
前山アフターで使っていたおもちゃなどを竹田へ持って行ってほしい。
- ・今までより遠くなる分、仕事に間に合うか少し不安はあります。
子どもはあいいくの丘で仲良しだった子に会えるのがとても楽しい様子で、不安そうな感じは今のところありませんので少しホッとしています。

(認定こども園あいいくの丘在園家庭：回答数9件)

- ・発達がゆっくりな子でも大丈夫でしょうか？
- ・アフターへの移動を考えても、竹田の方が安全でいいと思います。
統合すると、利用している友達も多くなるので嬉しいです。
- ・来年1年生になり、長期休みの時のみ利用を考えております。現在長女が2年生におり、午前中下校の日や、いつもより早く下校する日の仕事の調整がとても困っています。
一時預かりは1回1,000円で長期休みのみの時は、8月以外は1日400円です。すごく差があり、一時預かりが高く感じます。長期休みのみの人や一時預かりの利用の人が午前中下校の時でも預けやすいように、長期休みの時の金額にして頂けるとありがたいです。
- ・まだ一度も利用したことがなく何も思うところがありません。
- ・竹田地区なので、竹田アフタースクールでとてもありがたく助かります。
- ・今、上の子が竹田でアフタースクールにお世話になっていて、皆さんによくして頂きありがたく思っていますが、今でも遊び場、特に外で走り回れる場所が狭く、今後人数が増えるなら、小学校のグラウンドや体育館も使用できればよいなと思います。又、せっかく隣合っているのに遠回りして行き来しなくてはならず、すぐ行ける通路ができればと言っておりました。
- ・前山のアフターがどんなものなのか分らないですが・・・竹田だと近いので利用するとなればありがたいです。
- ・特にございません。
- ・アフタースクールの建物が古いと聞くので統合を機会に新しくしてほしい。
人数が増えると、教室の数、広さは大丈夫なのか。

5 今後のスケジュール

令和4年12月 アフタースクール実施場所を決定

竹田・前山統合小学校「校名」募集要項

- 1 募集目的 竹田小学校と前山小学校の統合に伴い、令和6年4月に開校する新しい丹波市立小学校の「校名」を募集します。
- 2 募集期間 令和4年9月28日（水）～11月21日（月）必着
- 3 応募対象者 市島町在住者・市島地域の小中学校を卒業した方
- 4 応募条件 漢字、ひらがな、カタカナを使用してください。
- 5 応募点数 お一人につき1点
- 6 応募方法 裏面の応募用紙に候補校名・校名の意味や解説・応募者氏名を記入のうえ、①郵送、②ファクシミリ、③電子メール、④直接持参による提出もしくは下記の応募用紙が備え付けてある場所に提出してください。
（丹波市役所・各支所、丹波市教育委員会、竹田小学校、前山小学校、吉見小学校、鴨庄小学校、三輪小学校、市島中学校）また、丹波市ホームページからダウンロードすることもできます。
HPアドレス <https://www.city.tamba.lg.jp/>
右のQRコードを読み込み、携帯電話などから応募することもできます。
- 7 応募先
（問合せ先） 〒669-3198 丹波市山南町谷川 1110 番地
丹波市教育委員会事務局 教育部教育総務課
TEL 0795-70-0810 Fax 0795-70-0814
E-mail kyouiku-soumu@city.tamba.lg.jp
- 8 その他 決定した校名の著作権は、丹波市教育委員会に帰属するものとします。
必ずしも応募数の多い候補校名を校名案として決定するものではありません。

市島地域市立小学校統合準備委員会

竹田・前山統合小学校「校名」応募用紙

ふりがな		
候補校名		
校名に込めた 想いや意味		
応募者	氏 名	
	住 所	
	連絡先	

竹田・前山統合小学校「校名」選考要領（案）

（趣旨）

- 1 この要領は、竹田・前山統合小学校「校名」募集要項により応募された候補校名の中から、校名を選考するため、必要な事項を定める。

（選考基準）

- 2 選考基準は、次のとおりとする。
 - （１） 竹田小学校と前山小学校の統合により開校する新しい小学校（以下「統合小学校」という。）にふさわしい名称であること。
 - （２） 漢字、ひらがな、カタカナの名称であること。

（選考方法）

- 3 選考は、第１次選考及び最終選考により行い、その手順は次のとおりとする。ただし、選考を進める中で、選考方法に疑義が生じたときは、委員の合議により選考方法を決定するものとする。
 - （１） 校名を選考は、丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会の竹田・前山地域部会（以下「地域部会」という。）に所属する委員（以下「地域部会員」という。）の投票により決定する。
 - （２） 第１次選考
 - ① 第１次選考では、応募のあった候補校名の中から、最終選考の対象となる５校名を地域部会で選考する。
 - ② 各地域部会員は、全候補校名の中から選考基準に合う校名最高 20 校名に投票し、投票の結果、６票以上集まった上位５校名を最終選考の対象とする。
 - ③ ６票以上集まった校名が５校名を超えるときは、同票校名の中から最も選考基準に合う校名に投票し、得票数の多い順に合計５校名になるように選考する。
 - ④ ６票以上集まった校名が５校名に満たないときは、１票、２票、３票、４票及び５票集まった校名の中から最も選考基準に合う校名に投票し、投票の結果、６票以上集まった上位５校名を第２次選考の対象とする。
 - ⑤③及び④の１回の投票数については、随時、地域部会で決定するものとする。
 - （３） 最終選考
 - ① 最終選考では、第１次選考校名５校名の中から、１校名を地域部会で選考する。
 - ② 各地域部会員は、５校名の中から選考基準に合う校名１校名に投票し、投票の結果、６票以上の得票があった校名を新小学校の校名案とする。
 - ③ ６票以上集まった校名がないときは、得票数の上位２校名を対象に１校名に投票し、

6票以上の得票のあった校名を統合小学校の校名案とする。

- (4) この要領に定めのない事項、その他疑義を生じた事項について必要があるときは、地域部会で協議して定めるものとする。

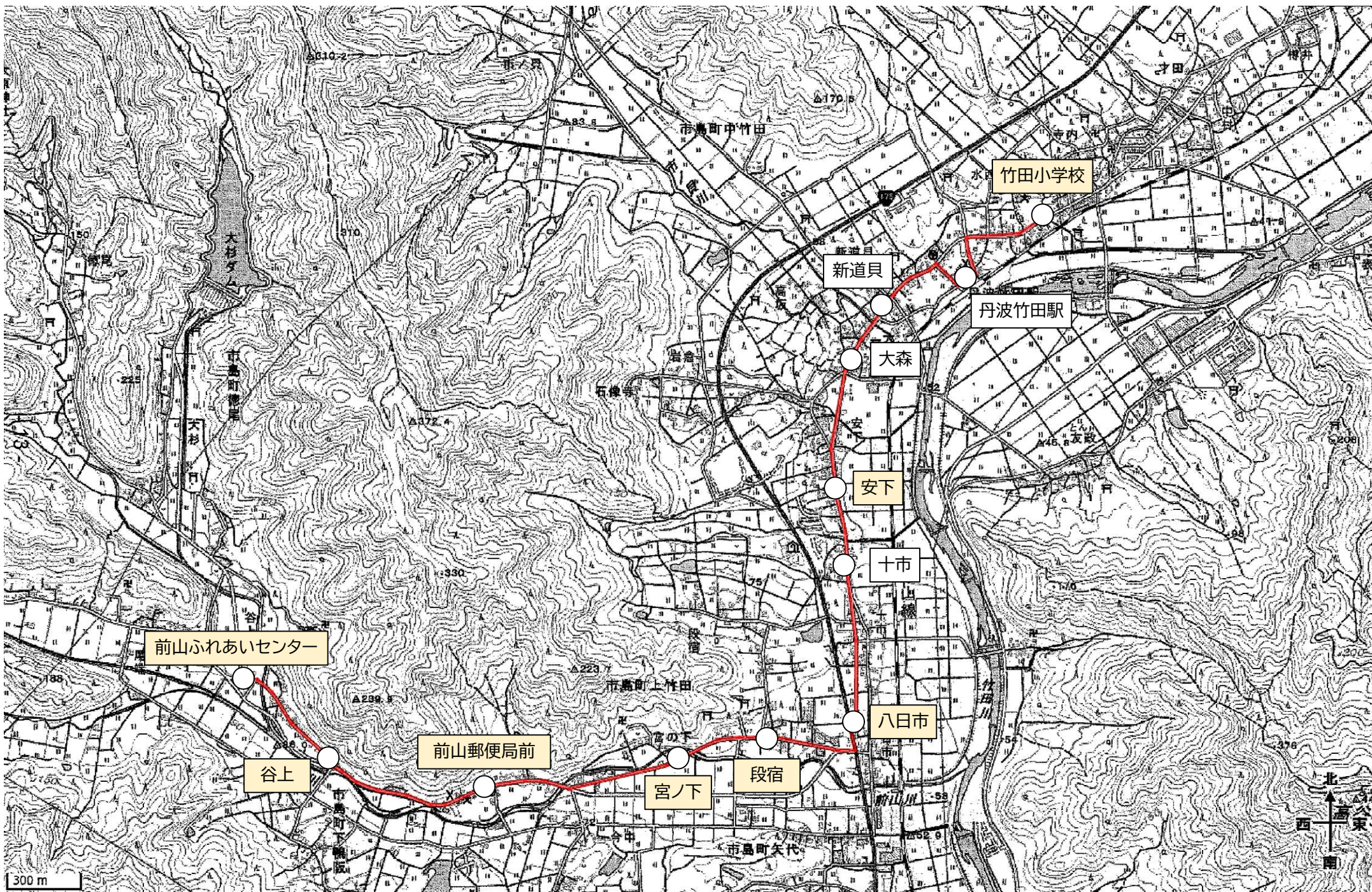
路線バスによる社会実験イメージ (既存バス路線に接続する例)

- ・ 前山～竹田間は小学校統合に係る通学区間を想定
- ・ 通学利用後の路線を丹波医療センター行の既設路線と結節させることで、バス車両の有効活用ができる。
- ・ 市島～春日間の国道 175 号線は、バス停留所の設置が困難なため、ルート検討中



※ 9月21日時点での事務局が想定するルート案
正式には関係者と調整の上、地域公共交通活性化協議会で決定される。

前山～竹田間バス通学想定ルート・乗降バス停位置



※  が児童の乗降バス停

前山～竹田間バス通学想定ルート(バス停はおおよその位置で予想)

バス停位置	区間距離 km	トータル km	想定時間 分		想定ダイヤ					
					朝↓	朝臨時↓	夕1↑	↓	夕2↑	臨時↑
					始		⇒	↓	終	
前山ふれあいセンター		0.00		0:00	7:35	9:35	15:16	15:35	16:16	12:46
	0.44		0:01		↓	↓	↑	↓	↑	↑
谷上		0.44		0:01	7:36	9:36	15:15	15:36	16:15	12:45
	0.71		0:02		↓	↓	↑	↓	↑	↑
前山郵便局前(今中)		1.15		0:03	7:38	9:38	15:13	15:38	16:13	12:43
	0.77		0:02		↓	↓	↑	↓	↑	↑
宮ノ下		1.92		0:05	7:40	9:40	15:11	15:40	16:11	12:41
	0.37		0:01		↓	↓	↑	↓	↑	↑
段宿		2.29		0:06	7:41	9:41	15:10	15:41	16:10	12:40
	0.45		0:02		↓	↓	↑	↓	↑	↑
八日市		2.74		0:08	7:43	9:43	15:08	15:43	16:08	12:38
	0.70		0:02		↓	↓	↑	↓	↑	↑
十市		3.44		0:10	7:45	9:45	15:06	15:45	16:06	12:36
	0.30		0:01		↓	↓	↑	↓	↑	↑
安下		3.74		0:11	7:46	9:46	15:05	15:46	16:05	12:35
	0.54		0:01		↓	↓	↑	↓	↑	↑
大森		4.28		0:12	7:47	9:47	15:04	15:47	16:04	12:34
	0.30		0:01		↓	↓	↑	↓	↑	↑
新道具		4.58		0:13	7:48	9:48	15:03	15:48	16:03	12:33
	0.33		0:01		↓	↓	↑	↓	↑	↑
丹波竹田駅		4.90		0:14	7:49	9:49	15:02	15:49	16:02	12:32
	0.56		0:02		↓	↓	↑	↓	↑	↑
竹田小学校		5.46	0:02	0:18	7:51	9:51	15:00	15:51	16:00	12:30

市島バス通学支援・形態比較

	スクールバス	路線バス
運行主体	市教委（業者委託）	バス会社（株）ウイング神姫）
運行時間（ダイヤ）	市教委で作成	バス会社で作成 （学校時間割に合わせる）
運行台数	1～2台	1台 （定時；朝1便、夕2便）
土日祝日運行	運行しない	運行しない
長期休業中運行	運行しない（地区水泳に合わせた運行については検討する。）	運行する
臨時運行	対応可能	対応可能
課外授業運行	対応可能	対応不可 （別途公用バス等配車必要）
地域住民乗車	乗車できない	乗車できる （児童乗車バス停以外での停車の可能性あり）
立席乗車	なし	ほぼなし （通学バス仕様の座席にすることで、児童人数分の座席をほぼ確保できる。状況により安下からの約5分間、立席が2～3人出る可能性もあるが、令和8年度には全員常時着席可能となる。）
車椅子	対応不可	対応可能
添乗員	なし	なし
乗車証 （学校への持ち物以外）	なし	あり（乗車定期券）
児童の費用負担	なし	なし（定期券全額公費）

バス停、ルート	今後の調整となるが、路線バスのルートと大きくは変わらない。	前山～竹田小間12箇所 (児童乗車バス停8箇所)
丹波竹田駅への結節	なし	あり
校舎内敷地への乗り入れ	未定	なし（道路上停車）
児童急病等運行中トラブルの対応	運行管理委託先と緊急時の連絡体制を整備する。	他の公共交通と同様だが、緊急時の連絡体制を整備する。
路線延伸	なし	あり 竹田方面～市島駅経由で、丹波医療センターまでの直接運行可能
その他	—	一定数の利用人数があれば、将来的な増便（高校生の通学時間帯に合わせた運行）の可能性あり。

※令和4年9月時点

会議記録

令和4年10月18日

●会議名 丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会
第7回 吉見・鴨庄・三輪地域部会

●日時 令和4年10月17日（月）19:30～21:00

●場所 ライフピアいちじま 研修室

●出席者 委員：木寺章、瀧上利美、由良英樹、加藤宏生、松本和樹
波多野真由奈、宇佐美大介、坂谷幸久、若林久美子、足立圭造
内田順子、中澤正樹、田野悟
教育総務課：足立次長、船越係長、畑中、小田
学校教育課：谷川副課長

●協議事項 三輪小学校の統合の時期について

第7回全体会で事務局が持ち帰り検討することとしていた、2校統合を進める場合に可能となる施設整備について事務局から説明があり、委員の意見を伺った。

【意見等】

《吉見小学校の施設改修について》

- ・吉見小学校の校舎を実際に見学に行ったが、教室が狭く感じた。30人以上の学級数を想定して作られているのかも疑問に思う。
 - ・美和地域の児童だけこども園を卒園した後に別の学校に行く状況が続くのはかわいそう。
 - ・多目的教室を普通教室に転用する案が出されているが、現在、その教室は不登校児童が使用する部屋でもある。昨今の学校の課題も様々な中で通級教室などで使用する部屋も必要になる。3校が一緒になるということは対応が必要な課題も増えることも予想される。多目的教室は余分な教室ではなく使用している教室だと理解いただく必要がある。
 - ・35人近い学級数になるとそれを二つの教室に分けて授業を実施することも多いため、教室数に余裕がない学校では良い教育環境を確保できないのではないかと心配している。
 - ・提案されている教室数では絶対に部屋が足りない。不登校児童や通級教室に加え、保護者と面談する部屋も必要となる。
 - ・余剰教室がないと、急遽児童数が増えて教室が必要となったときに対応できない。
 - ・吉見小学校の教室の広さは一応規定通りに作られているはず。市内の他の小学校でも狭い教室の中で授業を行っている学校もある。
 - ・1校統合を先送りにした場合、施設改修をして三輪小学校児童が吉見小学校に入れるようになるのは最短で何年後になるか。
- 通常だと設計で1年、工事で1年を要し2年程度で完了できるが、話題にもあがっているように吉見小学校は学校敷地が狭く、難しい工事になった場合はさらに時間を要する。また、市内の他の学校も改修を予定しており、工事の時期については調整が必要となる。（事務局）
- ・学校現場にいる立場から見ても、敷地が狭く、増築の方法次第では駐車場がなくなったり、登下校で児童が通るスペースが無くなる恐れがあると感じている。スピードだけを意識して改修するのではなく、十分な時間をかけて検討する必要もあると思う。
 - ・三輪小学校の保護者は人数が増え、現在のように目の行き届いた教育ではなくなる可能性がある点についてはどう考えているか。
- 保護者からすると、自分たちの小学校時代よりも現在は少人数学級等で手厚い教育を受

けられていると感じている。30 人を超えるような規模になっても少人数授業用の部屋などを設けてもらえるなら、問題はないと感じている。

《 1 校統合について 》

- ・鴨庄小学校と前山小学校の統合では複式学級が見込まれることから統合を進めてきたが、三輪小学校は現在の適正規模・適正配置方針では統合をする基準にない。しかし、これまでの議論の中で、市島地域の特色ある教育として、「こども園単位」の統合を目指して進めている側面がある。そのような経緯から各委員は「1 校統合」はあまり意識していないように感じている。
 - ・恐らくこの場にいる委員の多くが 2 校で進めていきたいと考えていると思うが、1 校にすることができたこのタイミングで 1 校統合を見送ることを少しもったいなく感じる。
 - ・1 校統合を目指したとして、実現するのはかなり先になると聞いている。1 校統合に関するそれぞれに認識が違っているため、具体的な時期を示してもらわないと協議を深めるのは難しい。
 - ・竹田・前山地域部会では 1 校統合を「凍結」という表現を使われているが、2 校統合を実施した後に条件次第では 1 校統合の協議を再開してもらえるならこの部会でも見送る形でいいと思う。
 - ・1 校統合は「凍結」し、今後は 2 校統合を進め、将来的に複式学級が見込まれる場合に 1 校統合を再開する形でよいか。
- 3 校区が統合した後、複式学級が見込まれるのは相当先になり、その間で教育を取り巻く環境も大きく変わる可能性もあるため、「複式」という表現にこだわる必要はないのではないかな。
- 「凍結」という表現も適切なのかな疑問が残る。状況によって統合を再開するというような表現の仕方でもよいのではないかな。
- ・ただ、提案するのではなく、1 校統合ではなく 2 校統合を進めるに至った理由やコンセプトを示したうえで提案をするべき。
- ⇒ 1 校統合については 2 校統合を実施した後に状況に応じて協議を再開することとする。

【決定事項】

- ・ 1 校統合は 2 校統合を実施した後に状況に応じて協議を再開する。

●その他

- ・ 次回日程 未定

三輪小学校の統合時期の検討に関する現状整理

1 統合の時期について

- ・既存の吉見小学校校舎で最小限の改修で統合を行う場合、最短で令和12年度以降の統合となる。
- ・今後市島地域で1校統合を進めていく場合は、段階的統合の時点で大規模な改修は難しい。
- ・吉見小学校で実施可能な改修は事務局で検討する。

[施設に関する意見]

- ・吉見小学校の教室が大きいわけではないので、30人以上の学級ではスペースに余裕がない。
- ・空き教室がない場合、開校後の学校運営に支障が生じる可能性がある。

[学級数の見込み]

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
学級数	8	9	9	8	9	9	8以上	7以上

※最小限の改修とは多目的室を普通教室とし、7つの普通教室を確保することを想定している。

※令和12年度以降でも現段階ではわからない未生の年代の人数次第では教室数が不足する。

2 統合後のアフタースクールについて

第6回地域部会で現在の吉見アフタースクールで実施することで概ね了承をいただいた。

ただし、「アフタースクールまでの距離が遠くなるので、送り迎えの時間を延長してほしい」という意見も寄せられている。

3 統合後のPTAについて

吉見小学校と鴨庄小学校の統合後、三輪小学校が統合することを想定し、3校のPTA間で協議し規約等の調整を行っている。

4 統合準備委員会での協議について

第7回統合準備委員会においては、竹田・前山地域部会より、「1校統合の協議については一旦凍結し、段階的統合を実施した後に状況によって協議を再開する方向で検討する。」ことが提案された。

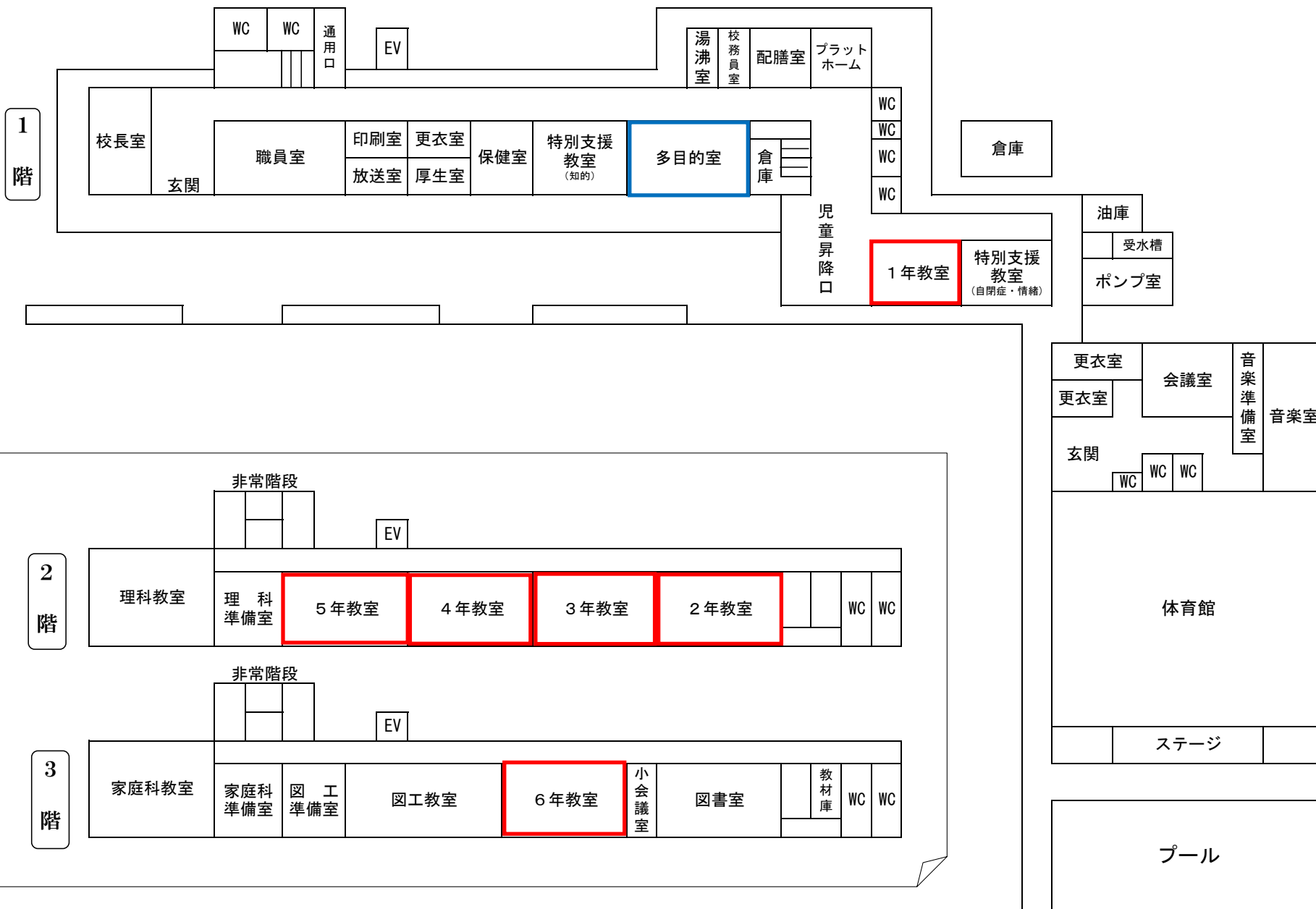
また、吉見・鴨庄・三輪地域部会については、三輪小学校が統合を希望されていることが確認され、今後は1校統合か2校統合（竹田小・前山小／吉見小・鴨庄小・三輪小）のどちらを目指すか検討していくことで決定した。

委員長から、2校統合となった場合に実施できる施設改修の内容を次回の地域部会又は全体会までに事務局で検討するよう依頼があった。

5 今後協議が必要となる事項（例）

- ①校名・校歌・校章の検討
- ②通学支援の検討
- ③コミュニティ・スクール統合の検討

令和4年度 吉見小学校 校舎配置図



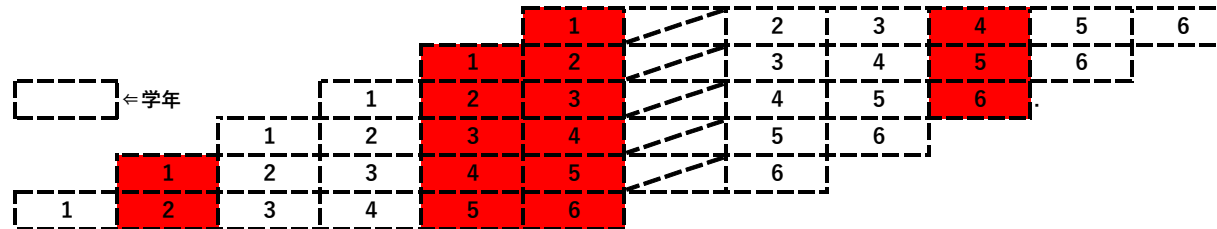
駐車場

吉見・鴨庄・三輪 児童数及び学級数の推移

【吉見・鴨庄・三輪】

R4.3.31住民基本台帳データより

学校名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計
吉見小学校	10	17	17	13	16	16	89	11	16	20	20	18	18	103
鴨庄小学校	7	7	4	9	11	11	49	4	7	11	7	8	3	40
三輪小学校	9	13	8	12	10	20	72	12	10	25	11	11	15	84
合計（吉見・鴨庄）	17	24	21	22	27	27	138	15	23	31	27	26	21	143
合計（吉見・鴨庄・三輪）	26	37	29	34	37	47	210	27	33	56	38	37	36	227



年度	学級数
R5	8
R6	9
R7	9
R8	8
R9	9
R10	9
R11	8 以上
R12	7 以上

: 10人未満の年齢
 : 10人未満かつ複式学級又は複式学級の可能性がある年齢

: 36人以上になり、2学級になる年代
 : 36人以上になるが、学級人数引き下げの段階的措置により、当該年度では40人学級が適用される年代

【三輪小学校統合時期の検討に係るこれまでの経緯】

- ・現状の吉見小の改修を最小限で三輪小学校の統合を実施する場合、7クラスとなる**R8**を**最短**としていた。
- ⇒移動等により予定児童数が増加したため、大規模な増改築を行わない場合は、最短でR12以降でないとは統合するのは難しい。

1 校統合に関する各部会での協議結果

部会	方向性（議事録より）	部会での意見
竹田・前山	1 校統合の協議については一旦凍結し、段階的統合を実施した後に状況によって協議を再開する。	・今進めている竹田小学校と前山学校の統合が終わり、落ち着いてから 1 校統合の話をするべき。 ・地域の感覚としては 1 校統合を目指すよりも、「複式を解消するために統合をする」という思いが強い。 ・いつかは 1 校になるということは感じているが、今それを論議すると校舎改修が先延ばしになる可能性があるなど、段階的統合の足かせになっているように感じる。 ・ある程度人数が減って複式学級が予想される時点になってから考えるのがいいのではないか。
吉見・鴨庄・三輪	1 校統合は 2 校統合を実施した後に状況に応じて協議を再開する。	・市島地域の特色ある教育として、「こども園単位」の統合を目指して進めている側面があり、「1 校統合」はあまり意識していない。 ・2 校統合を実施した後に条件次第では 1 校統合の協議を再開してもらえら 1 校統合を見送る形でよい。 ・3 校区が統合した後、複式学級が見込まれるのは相当先になり、その間で教育を取り巻く環境も大きく変わる可能性もあるため、「複式」という表現にこだわる必要はないのではないか。

1 校統合の方向性について

方向性	意見・今後の対応
実現を目指す 形態・場所・時期を具体的に決定	・もともとの提言に向かって1校統合を目指すべき。 ・美和地域の意見では1校にしてほしいという意見が多かった。 ・将来の市島地域の教育環境を良くするという視点で考えると、最終的には1校にするという方向に持っていく必要がある。 ⇒形態・場所・時期の決定を目指す。
一時的に休止 一定の条件になるまで 1校協議は行わない	・個別の統合が忙しくなるため、落ち着くまでは1校協議は難しく、負担にも感じる。 ・1校統合の協議を進めることで校舎改修が先延ばしになる可能性もある。 ・ある程度人数が減って複式学級が予想される時点になってから1校統合を考えるべき。 ・学校統合を短期間で繰り返すのは子どもや地域の人たちにとって負担が大きい。 ・最終的に1校になるのは賛成だが、今の段階で統合の時期や場所などの具体的な事項を決めるのは現実的ではない。 ⇒1校統合の具体的事項（形態・場所・時期）の検討は行わず、段階的統合の協議のみを実施する。 ⇒将来的な協議再開の条件等を定めるかどうか検討する。 ※将来的に複式学級となる（見込まれる）場合に協議を再開する（例）
完全に休止 基本的に1校統合協議は行わない	市の適正規模・適正配置基準に基づき、複式学級が見込まれる場合は協議を検討する可能性あり。